

○福祉部長（生子国利君）　福祉行政の特例保育につきましてもの補足説明を申し上げます。

実態でございますが、土曜日が御指摘の点が非常に多いようですが、土曜日の日の特例というものにつきましては、確かに十二園は実施しております。そのうち三時以降は、事実二園実施しております。ということ、まず土曜日の関係を申し上げますと、土曜日の午後一時以降になりますと、措置児童は一二名ぐらいしかいなくなるという現状、これは土曜日はなぜそれだけ少ないかということにつきましては、週休二日制というものがあつて程度徹底しているのじゃないかというふうに推察しているわけですが、それらからして、五時、六時になりますと、ほとんど園には二人か三人しかいないという実情です。実際に措置児童からして見て、約九割ぐらいしか十二園でおりないと、約三十七名程度になっております。しかし、先ほどの御指摘の三時以降の二園が、どうして研修等によつて六時までやらないかということでしょうが、これにつきましては、園長そのものについては、いつも私の方から言っているんですが、要望がないから三時以

降はやらないんだというようなこと、回答が来ているわけですが、これにつきましては、私の方は保育園行政につきまして、本年から特に研究をお互いに行なうということで、毎月一回ぐらい積極的に園長の会議を開いております。そういうことがありますれば、次回にでもよく私の方からまたお願い申し上げます。また徹底したいというふうに考えております。以上です。

○十一番（原　敏子君）

それでは、自席から再質問をさせていただきます。順を追って、教育の給食の問題からさせていただきます。

先ほど堀川議員の質問に答えられました。この質問、答弁をお聞きしまして、本当に教育委員会としては、学校の教職員の協力と理解がなければできないし、この先生方の意見を無視して実行するということとは、学校本来の目的からかけ離れるということ、今のところ実施ができませんというような答弁がありました。それはそのとおりだろうというふうに思いますが、私がお聞きしたのは、学校給食法で言っております国や公共団体の長として、この学校給食法の中で言われています

学校給食を行うように努めなければならぬ——これは義務ではありませんけれども、努力するようにうたっているわけですね。この点を公共団体の長として市長はどのように考えられるかお聞きしたいというふうに思います。

それと、合わせてなんですけれども、給食の問題で言いますと、もう十年ぐらい前に、この給食の完全実施をしてほしいということで、超党派でこの議会で請願が採択された経過があります。その間、先ほど教育長が答弁されました昭和五十六年度ですか、教育委員会としては、当分の間、中学校の完全給食は実施せずというふうな答申がありましたけれども、こういう意向が発表されたんですけれども、それでも先ほどの教育長の答弁をお聞きますと、ずっと中学校の完全給食を実施されるよう努力をされてきたというふうな答弁もありましたが、私はこの十年間、請願が採択された経過を見まして、努力されてきたのはいろいろな質問の中から答弁でわかるんですけれども、具体的に教職員との話し合いなどをされたのかどうなのか、そういうふうなことを、先ほどの答弁では、校長先生や教頭先生の意見を聞いているということですから

ども、そうじゃなくて、現場の教師の意見をお聞きになってこられたかどうかというのを、これはぜひ教育委員会にお尋ねしたいというふうに思うんです。

それと同時に、先ほど言いました公共団体の長としての学校給食法の解釈について、市長にお尋ねしたいのと、それと請願が採択されて十年、理事者側にそれが付託されているわけですから、その点どのように考えられているか、それを聞かせていただければというふうに、これは市長から聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、学校施設の件ですけれども、校庭が改善されて、当然水はけもよくなり、体育の授業等クラブ活動——中学校で言えばクラブ活動、小学校もそうでしょうけれども、ますます教育効果が当然上がっているというふうに考えるわけです。その必要があって校庭の改善ないしで、れているわけなので、それが先ほどの答弁でよくはつきりわからなかったんですけれども、中学校においては、クラブ活動——サッカーですか——のスパイクの制限などしているということなのか、何か余りあやふやでよくわからなかったんですけれども、そういうのはされているということに答弁をお聞きして

よろしいのかどうなのか。

私は、どんな学校の授業であろうと、クラブ活動であろうと、たとえば野球をするのにスパイクをはかなければ野球はできないですね。サッカーをやるのには、やはりそういうそれなりのものがあるわけです。剣道をやるには胴着を着るみたい。そういうものが、校庭を改善したからということと、そういうものを禁止するということが、本来校庭ではないんじゃないかということとを言っているわけで、よその庭を貸してそういう運動をしているわけではないので、そういうことがあってはならないのではないかと、このことをお聞きしているわけで、もう一度そのところをはっきり聞かせてほしいと思います。そういう制限をしているならしているでいいんですけれども、基本的な考え方を聞かせていただきたいと思います。

それと、もし教室なんですけれども、これは大体英語の時間に使っていると思うんです。生の声を聞いて、子供たちがみずから発声して覚えるというふうに、これがそんなことがあってはならないと思いますけれども、中学生にもなれば、それぞれ小学生と違って先生の言うこともなかなかまじ

めに聞き取らない子供たちもいるようで、先生としても大変御苦労をされて、いるというふうには思いますけれども、子供たちが先生の言うことをなかなかうまく聞かれないからといって、壊れるのを心配してもし教室を使わないということがあってはならないのではないかと、このことを登壇して質問したわけで、それは受験とも合わせて、教科書の進度の関係で使いたくても使えないんだというの、それは先生が授業を仕立てているわけですから、それはそれでいいと思うんです。ですけれども、そうではなくて、そういう時間があるにもかかわらず、このしし教室の機具が壊れるということを心配して使えないということとが、あってはならないというふうに思いますので、そういう点は、これはないというふうなことを考えますから、ぜひこのところを強く指導してほしいんです。いろいろなことで私もいろいろ聞きますけれども、そこはあってはならないというふうなことを、教育委員会もお考えだろうと思うんです。ですからそのところを強く要望しますけれども、その考えだけを聞かせてください。それは機械が壊れてはいけないというふうなことはあり得ないと思いますけれども、そのところだけは、きり聞かせていただきたいと思ひます。

保健室の関係なんですけれども、本来保健室というのは、大体がすり傷とか、ちょっとしたけがで子供たち、頭痛とか腹痛とかで保健室のドアをたたくんでしようけれども、救急車を呼ぶような大事故、大けががあつてはならないとは思いますが、でも、子供のことでですから、こういう事態が生まれるかわからないわけです。それで、防音工事の関係で無理ということは、工事をすることが無理ということではなくて、結局防音で工事をしてもう、言ってみれば教室をいじるのが無理ということではなくて、防音工事をしている補助金との関係で無理だということかどうか、どちらかはつきり聞かせていただきたいというふうに思います。

それと都立高校の関係ですけれども、東京都にずっと都立高校の増設を市長会や何かでもずっと要望しているということなんですけれども、私の調べた結果で言いますと、ことは二校建つんですけれども、東京都自体の都立高校の建設予定が、来年度からはゼロなんです。それで、今まで言ってみればこの六年間、東京は九校建っているわけです。しかし、神奈川県などは、やはり三十六校県立高校を建てているわけです。それ

ほど日本全国では子供の数がずっとふえているわけです。

それで、九校建てても当然足りない状態が生まれ、今の中学一年生が受験を迎える中学三年のときになると、先ほども言いましたように、第八学区にある都立高校と、言ってみればグループに属さない農林とか、農芸だとかそういう高校、私立高校を含めても、第八学区の中で約三千人の子供たちが高校進学ができなくなるという事実が生まれるのではないかと、いうことを踏まえて、今までと同一ような東京都に対する要望の仕方では、なまぬるいのではないかと、いうふうに思うんです。していただけるのは本当に感謝いたしますけれども、もっともこれが増設につながるような強い運動をしていただけないかというふうに思いますけれども、市長会だけにお任せするのではなくて、教育委員会としての行動なんかは、どういうことをやられてきたのか教えていただきたいと思います。

それと、保育の関係ですけれども、特例保育は十二園全部実施しているわけですね。今、部長が答弁されたのは、二園が三時以降していないというのは、希望者がないために事実上していないだけで、希望者があれ

は全員七時半から夕方六時まで、月曜日から土曜日まで保育をするということですね。ところが、現実には三時までにしていただきたいというような要求が保育園側から父母側に言われているわけです。これは三時までしか保育しませんとは言いませんけれども、保育園に対して協力をしていただけないでしょうかというふうな言い方で、三時までというふうな保育園が幾つかあるようです。一園だけじゃありません。そういうふうに言われますと、預ける親としてみれば、協力してもらえませんが、保育の研修に使うんです、と言われますと、それでもお願いしますというふうにはなかなか言い切れないところがありまして、二重保育をしている方もあるようですけれども、こういうことは本来、特例保育の補助金が出ている保育園で、そういうことがあつてはならないということは、先ほどのことと同じなんですけれども、ぜひここらも、もっと実態を、保育園にお聞きになったなと思えますけれども、預けている利用者にも実態を、全部調べるのは大変でしょうけれども、何らかの形で一度お調べになっていただければというふうに思います。都立保育園の移管の問題については、全く変化がないということでは、

市長の考えもこれまでどおりと同じだということなので、安心いたしましたけれども、市長にお尋ねしますけれども、羽村が今年度四月から移管されて羽村町の町立保育園になったわけですから、その後の保育園のことはどのように運営されているかということは、何かお聞きになっていただけますか。お聞きになっていないければ結構です。たとえば都立保育園が町に移管されたわけですから、そういう中で、今の羽村町の町立保育園になったその保育園が、今どういうふうに運営されているかお聞きになったことがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

横田基地の問題ですけれども、これは五十七年一二年半ぐらい前です。防衛施設庁から、これは言ってみれば国の思いやり予算でできたものです。五十八年、五十九年、二十年というふうなことも、三月いっぱいには完成したようだけれども、これは通知があったということなんです。うけれども、こういうふうな四万平米増築するという話なんです。そういう増築した部分が新作戦室というふうな先ほど私言いましたけれども、そういうふうな使い方をされるのか、増築するという通知しかない

でしょうか。それを増築して、こういうものに増築した部分は使ったというふうなそういうような通知は来ないのかどうなのか、教えていただきたいと思ひます。

それで、この横田基地の施設の拡大強化された部分についての市長の見解なんですからけれども、それは安保条約があって横田基地があるわけですから、地位協定の関係で国と国との問題だというふうにも市長は答弁されますけれども、それはその部分で仕方がないにしても、今私が登壇してお話しましたように、核戦争を遂行するための施設が拡大強化されたわけですから、そういう点を市長がお聞きになりました。国政レベルのことであるので、それは仕方がないというふうな答弁しかないのでしょうか。

○市長（田村匡雄君）

自席から答弁をさせていただきます。

第一点の中学校の給食の件でございますけれども、削々からお話しているとおり、学校教育の件につきましては、教育委員会の方へ全面的にお任せをしているというのが私どもの考えでございます。給食の件については、検討をお願いいたしまして、そういうふうになっておりまして、内容

は、すべて委員会の方でいろいろやっておるわけでございます。教育委員会の答弁と同じでございます。御理解をいただきたいと思います。

それから、都立保育園の移管について

羽村町の件でございますけれども、

私も、私どもの方へは、その後の情報が入ってきておりません。

三点目の横田基地の施設でございますけれども、この件については、先ほ

ど申し上げたように、官報等で私どもの方は知るわけでございます。ただ思いやり予算でこのようにできるというのは、防衛施設庁の方では、電波障害ということとをいろいろ心配をいたしまして、事前私どもの方に連絡があるということで、内容につきましては、建物だけは思いやり予算でつくるわけでございます。中身については、米軍の方で全部、いろいろと施設はしているようでございます。

答弁にかえさせていただきます。

○教育長（森田 猛君）

学校給食の件でございますけれども、確かに五十

年の十二月に市議会に請願書が提出されました。翌年の三月の市議会会で採択されたわけでございます。その間、五十三年に福生市中学校

給食問題研究会が発足したわけでございます。それで、他市町の視察、それから各代表の意見交換等をやっていたわけでございますけれども、昭和五十五年の四月に結論を出さないうまま解散したという経過は、御存じかと思えます。それで、結論は教育委員会にゆだねられたという経緯があるわけでございます。またその後、先ほど堀川議員さんにも私から御答弁申し上げたとおり、我々としては、また委員会としても手を打っているわけでございます。

それで、直接教職員との話し合いはどうかというお尋ねでございますけれども、我々としては、組織上やはり校長というのがあるわけでございます。なおそれにもかかわらず、中学校でございますけれども、機会あることに教務主任会とか、生活指導主任会との話し合いを進めているわけでございます。また、校長といたしましても、仮に教員を集めたので教育委員会が出て説明していただきたいという段階になれば、われわれも参加してやるのもやぶさかではございません。さらに実現に向けて、堀川議員さんにも御答弁したとおり、進めていきたいというふうに考えております。

ので、御了承のほどお願いしたいと思います。

それから、校庭の問題でございますけれども、先ほど私も校庭の問題につきまして、せっかくいい校庭になったのでよく使っていたきたいというふうなことで、校長ともいろいろ話し合ったわけでございます。そうしたら、たとえば二中の場合、非常に生徒の数も多くて、クラブ活動も盛んであるというふうなこと、野球部とサッカー部、これが非常に場所を広く使うもので、どうなっているかと尋ねたところ、確かに野球部とサッカー部の話し合いによりまして使用の回数は決めているということでございます。どんなふうな状況かと申しますと、野球部が校庭を使い、サッカー部は加美平グラウンド、これを使っているようでございます。それでも、サッカー部も一週間に一遍は校庭を使用していると、それではその理由は何かと聞いたところ、校庭は非常によく整備されているので、野球部としては非常に使いやすい。サッカー部については、ボールが大きいので、少してこぼれがあっても加美平グラウンドでいいじゃないかというような話もあるわけでございます。

それからなお、スパイク等の関係でございますが、野球部につきまして

は、都下中学校の協会では、金具のスパイクは禁示しております。ゴムの
いぼいぼのついたスパイクの使用を申し合わせて、都下大会あるいは南関
東大会でも、東京都のチームだけは、ゴム底のスパイクでございます。そ
れからサッカー部につきましても、社会人がよく使います金属性の金具六
のついているものは、学校でも禁止しております。これはけがの問題がござい
ますので、やむを得ないのではないかと、いうふうに考えております。
次に、もし教室の問題でございしますけれども、これは私の方では、備
品でございますので、使った場合に壊れてもやむを得ないという見解を持
っておりますので、もし学校側の教育次元の食の食い違いがございましたら
ば、私の方から学校長に対しまして、使用をせひやっていたきたいと、や
れというふうに指示をしたいというふうに考えております。
それから保健室の関係でございしますか、入り口を壊すことによつての補
助金の問題ではなくて、防音工事でございしますので、構造上の問題がある
というふうに御理解をお願いしたいというふうに思います。
それから高校の増設でございしますけれども、先ほど次長が御答弁

申し上げたとおり、都市教育長会一九になりまして、都立高校の増設
をしていただきたいということを、直接都市教育長の正副会長が都の教
育長に面談をいたしまして実施しておりますし、また、本年度も、予
算前に請願、陳情することになっております。
なお、この件に関しては、東京都市長会と同一歩調をとって、強力
な推進を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひした
いと思います。以上でございします。

○十一番(原 敏子君) それでは今親切に、丁寧な教育長の答弁があ
りましたのであれですけれども、学校給食の問題については、先ほども堀
川議員がずっと質問されました。教育長にぜひふん答弁していただいてい
ますので、これ以上あれですけれども、私は、やはり教職員の理解と協力
がなければ教育効果が上がらないという教育長の、教職員の協力かな
ければ、学校給食はそれはなかなかできないということも、十分承知するわけ
です。しかし、教職員が理解と協力がないというのは、言ってみれば、この十年
前に採択された請願を見ましても、十年同じ教職員の態度なのかなとい

う疑問もあるわけです。十年間で社会情勢もずいぶん変わりました。給食の是非というのが、また違った意味でいろいろな論議がされるようになっていけれども、私は先ほど言いましたように、学校給食法の問題などから見ても、この中学校の給食の問題、やはりやるべきだというふうに思っています。それと、以前にも私が質問した中で言いましたけれども、生活保護の関係者についても、中学校の給食が実現されれば、給食費の補助というのが生保の中でも生まれてくるわけです。ところが、中学校の給食がないために福生の生保の家庭は、中学校の子供たちについてのお弁当は給食の補助がない中でやっていかなければならないという状態などもありまして、これは教育委員会だけの問題ではなくて、私は先ほどから言っていますように、公共団体の長としての市長の考えがどうなのかというのが、この学校給食法の四条ですが、それで見るとそういうふうに書いてあるから、それについてはどうなのかななどというふうには思っています。四条と五条にそういうふうに書いてあるわけです。公共団体の任務として——この任務を市長は、福生においては教育委員会に全権委任しているんだというふうに考えるしか今の答弁

ではありませんけれども、私は、今の教育長の答弁の中でいろいろ言われています。教員の協力と理解をさらに深めていただくような努力を教員委員会を通じていただきたいというふうに思っています。確かに教育長が教職員を集めて、給食の理解を深めるためのたとえば学習習合とかそういうことなどは、それはできないというふうには思いますけれども、しかし、校長や教頭だけではなくて、教務主任や学年主任と言いますか、そういう先生方だけではなくて、折あるごとに一人ひとりの先生方とも結構ですから、今の子どもたちの実態なども話をされて、やはり中学校の完全給食を実施しても、そういう努力をしていたきたいというふうに、これは強く要望しておきます。学校施設については、二中というのがありましたけれども、確かに小中学校は十校あるわけです。この六十年年度の三校が校庭改良工事をする、ほぼこの小中学校の校庭は、ここで一回り校庭の改良が終ったことになるんじゃないかと思うんです。

結局そういうふうな、私はスパイクだろうと何でもいいんですけれども、校庭を改良したために、それまで使えていた用具だとかそういうものが使えな

くなるということは、あつてはならないというふうに――先ほど言われました金属のスパイクなどというのは、もともと禁止だったんでしようけれど――そういうことがあつてはならないというふうに思いますので、何かあるようなことも聞きましたので、そういう校庭の改良工事をしたら、そういうふうな制限が生まれるのかなというふうに、そういう指導もなされているのかと思つてお聞きしたわけで、そういうことがないということなら結構です。これから三校そういうふうな校庭の改良工事するわけですが、その中でそういう制限が生まれないような指導をよろしく願ひします。

ししについては、当然機械ですから壊れるのは当たり前で、そういうことを教育委員会、教育長からお聞きしましたので、そんなことはないということをおもひ認識しておきます。

保健室の問題は、ドアの關係は構造上の問題だということなので、これは折を見て、今後の課題として、ぜひこれはドアを外側に向けていただきたいというふうに思います。

高校の増設につきましては、今後とも強い要望をしていただきたいと思います。

いぬゆる中学浪人がこの福生から大きく出ないような、そういうような施策をとつていただきたい。そういうふうには東京都へも、と強く働きかけていただきたいというふうに要望します。

それと、保育につきましては、先ほど言ひましたからいいんですけれども、今度から、そういうような苦情が来ましたら、福祉事務所へ行つていただきますので、私の所へ何件か来ているんですね。そんなばかなことはないし、今まで私も、予算も決算もこういう質問をしていますし、そんなことはなつて余り言われますと、土曜日は三時までだったかなと私自身も、錯覚を起すぐらいいろいろありますので、今度からは、そういうことが絶対ないということを市民の皆さんにも周知しますけれども、ぜひ今度、何か広報とか市のお知らせで、機会がありましたらぜひ、それを知らせほしいんです。やはり利用者は保育園の話しか知りませんから、三時までと言われると、そうだと思つてしまふんですね。

それで、先ほどから何か特例保育の希望者が少なう、よつてゐるということですから、現実には、特例保育を受けようとしたら、いふたと言われた